平成２７年（フ）第２２７０号
東京都江戸川区東小松川４丁目12－17
フォーレストリバーⅡ203
破産者　大畑　　実
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２７５号
東京都江戸川区中央３丁目16－３　ヒノデ株式会社江戸川営業所
破産者　白浜　巧実
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２７６号
東京都江東区大島５丁目31－５－101
破産者　熱海　智明
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３３３号
東京都墨田区墨田２丁目９－19　アウル大川端３Ｆ－３
破産者　有澤隆行こと　有沢　隆行
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３４３号
神奈川県横浜市神奈川区子安台１丁目１－11－101
破産者　上野　晃司
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３４８号
東京都世田谷区赤堤５丁目33－12－103、住民票上の住所千葉県柏市南増尾１丁目12－10
破産者　岡野　武史
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３５０号
東京都江戸川区南葛西２丁目７－14－107
破産者　山本佳世こと　山本　加代
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３６８号
東京都新宿区百人町２丁目３－15－103
破産者　中井　由紀
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３９４号
神奈川県相模原市緑区橋本４丁目11－９－404
破産者　瀬谷　純生
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３９８号
東京都台東区今戸１丁目17－13－401
破産者　谷田貝康男
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４０３号
東京都板橋区高島平３丁目５－16－405
破産者　佐藤佐奈枝
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４１４号
神奈川県逗子市桜山１丁目12－17
破産者　前田　和則
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４１５号
東京都江東区南砂６丁目８－12－102
破産者　宮　　清法
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４２９号
東京都大田区西蒲田６丁目36－１－201
破産者　岡本　憲明
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４５２号
東京都江東区千田15－４－402
破産者　山口　千花（旧姓橋本）
1　決定年月日　平成27年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１７５２号
東京都千代田区飯田橋４丁目８－９－1301
破産者　中山　桂一
1　決定年月日　平成27年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３９９号
埼玉県越谷市蒲生本町13番63号
破産者　株式会社市川工業
1　決定年月日　平成27年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５６０号
愛知県小牧市小木南３－537、住民票上の住所千葉県千葉市緑区あすみが丘４丁目39
ガーデンコート杜の街６番館210
破産者　大脇　史誉
1　決定年月日　平成27年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２０４号
埼玉県さいたま市緑区東浦和９丁目５－２－401
破産者　西島　隆史
1　決定年月日　平成27年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０８号
東京都府中市府中町２丁目19－６
破産者　五十嵐勇一
1　決定年月日　平成27年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２４号
東京都大田区本羽田１丁目７番４号
破産者　リードエレクトロニクス株式会社
1　決定年月日　平成27年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６４号
北海道札幌市中央区南三条西27丁目１番５号
破産者　北海道綜合管理有限会社
1　決定年月日　平成27年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部